

日本足の外科学会 2～5趾判定基準
(JSSF lesser metatarsophalangeal-interphalangeal scale, JSSF lesser scale)

疼痛 (40点) ¹

/ 40

	自発痛・運動時痛	日常生活時	スポーツ・重労働時 (参考: 疼痛対策の有無)	
なし	全くなし	なし	なし	(なし) 40
軽度	時々運動時痛あり	なし	あり	(なし) 30
中等度	常に運動時痛あり	全ての動作時にあり	かなりあり	(時々必要) 20
高度	常に自発痛あり	かろうじて歩行できる	(痛みで)できない	(常に必要) 0

機能 (45点)

/ 45

活動の制限		
すべての活動に支障なし		10
日常生活には支障はないが、レクリエーション程度の活動に支障あり		7
日常生活、レクリエーションに支障あり		4
日常生活、レクリエーションに著明な支障あり		0
靴 ²		
通常の市販靴が履ける		10
ゆったりとした靴や足底挿板を必要とする		5
整形靴や装具を必要とする		0
MTP関節可動域(他動的伸展+屈曲の総計) ³		
正常,あるいは軽度の制限 (75°以上)		10
中等度の制限 (30°以上75°未満)		5
著明な制限 (30°未満)		0
IP関節可動域(他動的屈曲) ⁴		
制限なし		5
高度の制限 (10°以下)		0
MTP-IP安定性(各方向を含む)		
安定		5
不安定 ⁵		0
胼胝, 鶏眼 ⁶		
胼胝, あるいは鶏眼はないか, あっても無症状		5
有痛性胼胝, あるいは鶏眼あり		0

アライメント (15点)

/ 15

良	変形なし	15
可 ⁷	軽度～中等度の変形	8
不可 ⁷	高度の変形	0

計 / 100

脚注

- 1 あてはまる項目のうち最も低い点数で選ぶ
- 2 どの靴も問題なく履ける場合は「通常の市販靴が履ける」、市販の靴でも可能だが選択が限られ足底挿板等を用いる場合は「ゆったりとした靴や足底挿板を必要とする」、市販の靴は不可能で採型した靴しか履けないあるいは装具を必要とする場合は「整形靴や装具を必要とする」、とする
- 3 基本軸を第2～5中足骨, 移動軸を第2～5基節骨とする
- 4 基本軸を第2～5基節骨, 移動軸を第2～5中節骨とする
- 5 易脱臼性を含める
- 6 有痛性か否かで判定する。足底すべての胼胝, 鶏眼を対象とする
- 7 徒手的に矯正が可能な場合は「可」、不可能な場合は「不可」、とする